

船舶事故調査報告書

令和4年4月27日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	定置網損傷
発生日時	令和3年8月25日 15時10分ごろ
発生場所	千葉県鋸南町保田漁港西方沖 保田港防波堤灯台から真方位265° 1,430m付近 (概位 北緯35°07.9′ 東経139°49.2′)
事故の概要	プレジャーボートWIZ DREAMは、南西進中、定置網に進入し、同定置網が損傷した。
事故調査の経過	令和3年9月9日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施手続済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート WIZ DREAM、18トン
船舶番号、船舶所有者等	235-46250神奈川、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特定
負傷者	なし
損傷	本船 左舷及び右舷プロペラ軸に曲損、左舷プロペラに曲損、右舷プロペラ軸ブラケットの脱落 定置網 垣網のワイヤーに切損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南西、風速 約12～15m/s、視界 不良 海象：波高 約1～2m、潮汐 上げ潮の中央期 鋸南町には、令和3年8月25日10時13分に波浪注意報が発表され、本事故時も継続中であった。
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者5人を乗せ、神奈川県横浜市所在のマリーナを出港し、保田漁港で休憩した後、同漁港を出港して強い南西からの風波を真横から受けたくないよう船首を波に立てて約10～15ノットで南西進中、定置網のブイに気付いて同ブイを避けようと右舵を取ったものの、同定置網に進入して推進器が絡網し、同定置網を損傷した。 本船は、漁業協同組合の救助船によって定置網のワイヤーを取り除いた後、同船によってえい航された。 船長は、休憩のため入港した保田漁港には多数回入港しており、同漁港西方沖の定置網がある場所はよく知っていたが、本事故当時、同漁港付近の気象海象情報等を確認していなかったため、予想外の風波に対応できず、船首を波に立てることに集中して自船の位置を見失い、気付いたら同定置網に乗り揚げていたと本事故後に思った。
分析	本船は、波浪注意報が発表されていた状況下、船長が、同注意報を知らない中、出航操船中、予想外の強い南西からの風波を真横から受

	<p>けないよう船首を波に立てることに集中して航行を続けたことから、定置網に接近していることに気付かず、同網に進入し、同網を損傷したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、波浪注意報が発表されていた状況下、本船が出航操船中、船長が、同注意報を知らない中、予想外の強い南西からの風波を真横から受けないよう船首を波に立てることに集中して航行を続けたため、定置網に接近していることに気付かず、同網に進入したことにより発生したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船長は、気象海象の情報を把握し、風波が強いことが予想される場合、波が収まるまで出港を控えること。 ・ 船長は、風波が強い状況で出港した場合、保針に集中し過ぎることなく、常時、GPSプロッターで船位を確認するとともに風波を真横に受けないように定置網等を避ける進路とし、また、航行継続が困難であれば、一旦避難港に入港するか又は出港地に引き返すこと。